

防災優先順位

①自分の身を守る

地震が起きた時は、**自分の身は自分で守る**ことが基本
揺れを感じたら、**身を低くし、頭を守る、など**、冷静に対応
* **緊急地震速報が流れた場合、①自分の身を守る** を実施。

緊急停止（4.5RI）又は 避難命令発令された場合又は避難の必要ありと判断した場合
揺れが治まってから避難経路を確認し避難する。（**あわてて外に飛び出さない**）

②避難する（地震の場合、津波警報発令なし）

- ・ 地震発生：緊急停止（4.5RI）又は 避難命令発令された場合
構内放送：「**地震です！地震です！安全を確保して避難して下さい！**」
「**事務所玄関前**」に集合
原則、各自バラバラに、避難できる人から避難すること。

③避難する（津波警報発令の場合）

- ・ 津波警報が発令された場合、構内放送で津波警報発令を知らせ、津波避難場所に避難するように放送する。
構内放送：「**津波警報です！津波警報です！避難場所に避難して下さい！**」
「**津波避難が優先**」される。津波警報発令の場合は、とにかく避難場所に避難
原則、各自バラバラに、とにかく避難できる人から避難すること。

④共助の取組み

仲間を助ける
初期消火
水道管、電気系統など安全確認
被害状況の確認
復旧活動